JAPAN GAMES JUNIOR & YOUTH 役員編成基準一覧

団体･機関 役職	日本スポーツ協会	開催県 体育・スポーツ協会等	開催県 教育委員会	開催市区町村 教育委員会	スポーツ庁	開催県	開催市区町村	開催市区町村 体育協会等	各都道府県 ｽﾎﾟｰﾂ少年団	その他
名誉会長	会長									
名誉副会長	副会長 専務理事 担当常務理事	会長	教育長（開催県教育委員会が主催の場合）	教育長（開催市区町村教育委員会が主催の場合）						
会長	少年団本部長									
副会長	少年団副本部長									
名誉顧問					長官					
顧問		副会長 専務理事	教育長	教育長	次長	知事 議会議長	市区町村長			全国ｽﾎﾟｰﾂ推進委員連合会長 ﾐｽﾞﾉｽﾎﾟｰﾂ振興財団会長
参与	理事 (含常務理事)				担当部署課長				本部長	
大会委員長		少年団本部長								
大会副委員長	少年団担当常任委員 (活動開発部会長) 事務局長	少年団副本部長								
大会委員	少年団常任委員 事務局長代理、事務局次長、担当部長、担当課長	少年団常任委員 事務局長、事務局次長								